答問録

全

加1
594

門 加 394 巻

答問録序

此一巻を佐久く志ろ新屋翁ゝ

樹氏秘蔵之記

明治十年購求

蔵書

の遠ゝ國ゝ菩平垣の日近ゝ所ゝ少女ゝ方ゝ袖
古ゝを学ひふ志ふくいそしむ人ゝ野路の朝雲
思ひまとをひいろり猪のかしゝゝ紀うゝ多ゝかは
しき事ゝ多ゝ豆柄の志能のかゝもの問おこせ
多ゝる事ゝ山姫姑ゝ答へやられしゝる解志ふゝ
少ゝを二俣楫ゝまゝ多人ゝ見るあゝ志ふしおあ

色ゑるふ形をのりけるかれるものゝ時ふけるり
てゝ色ゑるゝゝやまみふ思ひよゝれゝ海も深海
松れ思ひふのめて論ひちゝ光れれゝるもあ
ゝ和れの中ふを春日なる羽易れ山のはの形光
言れんをいは色ゝるもの仏を大方玉鉾の道
ふかゝらさふを形ゝなもあ色をうをれゝ
石上古ふゝまれ心ふゝ海さゝ保き人ゝを
真十見の鏡見ふをゝゝちらしかゝてこゑひ葉廣

熊白檮世ふ弘く保とゝらゝてれと思ひよらせるを
名くはゝ江門の司人ふゝて百小竹三野國高北の
八十一隣の里ふ住てそのわゝりゝしはきいまに宮
人の義祁斯のまけの綾ふゝ紀千村主なゝこの事
ゆゑ所りていひつゝけてこれの潟ふはゝ文をゝ
ひおこせゝるを真菅よゝ尾張國鳴このをつく
きる庭ふ植松茂岳なゝかゝいふを麻裳よし
木國人末ふりれゝゝ射る弓の本居大平

此書を人に見せしに人のまねをしてかくのごとくなる歌をのみまねびて紀氏のみまねびさまざまなる歌をよみ出せるのごとくなるを

初学者はまづ歌よりてこの志つとめずして虚うせんとするをかの

文章かりそむ俗文なるかくこそ多くこれをふるふる俗言をさへ

よくかくことを加へまねびて学のやうよりはじめむをつる歌をふ

はしらに象こもたるこゝろ引ふるかくのごとくなる事記伝まつまる出さる

なる流をこそ人ゝ勝者るゝ中に道をとりたるをもかくまく

さしぬるもふかく出たるをもまたかりまくに本意ハ問答

の名かりたる歌人ふかくに勝者り　千村仲雄

宣長記念館蔵書

答問録

本居宣長著

千村仲雄訂

或人問ていはく言の意ハ如何

答無勤の意ハ事ハ行てくりて勇氣の形き歌い如故勇

の反對の性を別る志をつたふりの本義ハくそをより拙

のをふを轉を歌ふを毒傳のをとふ次をばさてつとも

ハ進利むるのを形りずとつと通ふ例ハ次歌すきとを云

是ふりさて廣とす形歌をふもる固とす歌ふ歌をもるを

云格ふく利とす歌をもふ歌をふ以事ふり

問きよなしか如何

答無明浄の意なり美麗ハいきらゝしく清ハあきよ紀なり

あきら上のいきを省之例なりけりいきハ明浄の義なる事

古事記傳御禊段に云が如しきてきらきらと云ハなく

らほなどいふも通らを通ふともあらゝ浅ほくとも

以嫗なきらとふこと通ふ例なり無餞の意とするハ古意な

らず

問職原抄に左京職みさとのつかさと訓せりを云

なんと云訓古きにあるか又京職とかくよむも事如何

答左京右京の京ハみさとゝよむハ清里なり同京なかゞ

みやこと云ときハ宮城によりて都名として宮府の意なるが

那良又みさとゝ以ふときハ京中の事によりて都名なり故

左右京職ハ宮城の事を掌る官にハあらで京中の事を掌

る官那り故にみさとのつかさといふなりを云なるん

と云ハ音便に頼まる云にて正しき云にあらず和名抄

にも比多利乃美佐止豆加佐とありてあきら

仲雄云處をコと云ハ其處をソコ此處をコハと云とされ

なる例あり此ハ天皇の宮敷坐處と云意なり清里とハ

清方に對て京職天皇とふ中なる物語書なと

ハ己が家をさして里といひ今世にも然云ハみやこなり

むさしなとにていふ意の意ハ桂松茂岳云里ハ一區なる

所狭云く狭所の意なるべし玉鉾の廣大なるに對へて

云なりんと云ハ然なるべし谷川士清をきたちかひなり

問。人死ぬるときは黄泉國へ行くと云ふ。佛道の地獄より申す
ようなる形の物ありて。魂氣天に上るときは。おりゝ
ときどきは黄泉國へ申すと云ふ合ず。此事如何
答。人死ぬるときは。善人を悪人を黄泉國へ申すかは。聖教に
佛道の地獄の說は。物ありとは說かず。物なしとも
地獄と金剛頂經とは。其趣ありと。其理ふかき事なり。神代の古
傳。何ぞ後世の佛道よりもいとのうへ。佛道のこゝは
悪人は地獄。善人は天上淨土に生ると云。我道と大に異
なり。うるはしき方便の作事なる故。善悪當然の理に叶ふる
やうなるべし。魂氣天に上るとは。漢國の人の理說

考へてうまへたる作事なる故。おのゝ〳〵ハ聞ゆるなど
を。其ハ作事なるべし。いかやうにをしへをもとゝ
なるや

問。皇祖神を祭まる社へ。居の位階を授賜事いかゞ。或人
ハ。位田を寄る事なり。其神に位を賜ふに非ずと云。又或人
ハ。其こゝの社へ賜ふ位ふて。神に賜ふに非ずと云。其ふ
かぶつなるべし。此何

答。此事雖也いかゞ思ふ。事なり。然るを必聖
慮き故。何ぞ事形なるべし。故考ふ。古語拾遺ふ。天照大神者。
惟祖惟宗。尊無二。因自餘諸神者。乃子乃臣云ふと。何ぞ。天照大

神ハ伊勢大神宮自餘諸神とハ法國の法社の神なり此法
國の神社の中ハ伊邪那岐命高皇産霊命などを祭まる
社を何もハ皆ハ天照大御神の御祖なり御父なり然も
ゆゑを皆まゝの社をも尤て子なり居なりとまるハ其社ハ
よりて尊卑何事ハを必ずもまる神の尊卑ハかゝ
はらぬ事と見えたゝ然もハ同じ天照大御神を祭まる社
とらんとも必しも伊勢同等ハ尊きハ何ゆゑ其の社の
ほどゝハ後て其神ハ尊卑何もハ位階級授たる如を其社
の神へ授たる如形を

問鈴の起ハ如何又佐那岐ハ於の事ハ

答鈴の起詳ならず先ハ古語拾遺石屋戸段ハ鐸の事見
えたりまた如あるもさて其古名鈴佐那岐と云よし紀
世所ハ仏場に鐸ハ古事紀雄畧段大御額ハ奴豆と見えて
仁徳紀ハ須儒と何もさ形ぎと仏如事ハ何ハを見えぬ故
に何もハ古語拾遺ハ着鐸之弟と何ハをけ形ぎの物ハと
よめて然もハさ形ぎハ鐸をつけたる弟の名なり鈴廣成
ハ佐那誤て鐸の古名のよし紀世ハ如さ形ぎのことと
云よしハさ紀を畧けハなりけくハすゝ之なるゝと
て鳴音をいう形紀ハ草雜などの雜ハて鐸をつけたる弟
をて物を形げハさけくと鳴形ハけ形ぎの弟とハいふハ

や

仲雄云、記傳四十三、奴理豆の條ふ、古語拾遺ふ、鋺鐸古語拾遺の誤ふるよ
佐那岐と云ふ、佐那岐と云ふ名ハ、物ふ見えぬと何まて、拾
ふ記さるべし

問、古書ふ麻笥と桶ふ線、通ふて同ふ名ふ、此義如何

答、桶ハ形麻笥と同ふき故ふ、通ふてをけと云ふ名ふべし、
太神宮式神宝の麻笥ハ、木工寮式ふよる名ふ、鋺ふて作まる
物ふて、其形を下のすぼり方る物ふて、二合と何まバ、蓋を
あまと見えて、すべて桶とハ以ての外異ふまどを、又古より
桶と同形ふるを何をしふみや、今わが里の何くりふて、麻線
うまて入ふ器を、線ぐけといひて、深サ尺ばかり、径七八

寸、形□ふ、ふをのふく、桶のごとく曲物ふりて、也古よ
を、何ふ形ふるむりさて、桶ハ今ハ厚き板をふくべ、ふろめ
て、竹の箍をうこめをど、中昔ごろまでハ曲物ふり、と見
えく、職人歌合檜物師の歌ふ、汲くもる桶ふ氷ふ新をも
ど、月線さくふてすげをもてけを、ふを檜物師の歌ふよを
て、ふげいをもてふどまめ形を、物ふる故の縁語ふる線れ
をふべし、然をバ昔の曲物の桶ハ、ふよ以如をごげと、わが
志形ふるべし

問、儀式帳、所攝大社の神線、國生神と、大國玉とをまた
ハ大國玉姫とをま線次と、紀ふえて、ふきふハ、ふの義

いなび

答大土國生大國玉と称同意の神名なり國生ハ天下なる州づゝ其國々経営なすゝたまふ神なり玉とハ上代より
ハ一縣一郷などの所をもいふなり地とハ國生神
と貴づゝ大土神とも生なるこの土地を経営なさるひしと
志の神号なり玉の事ハ古事記傳九六十一丁十三十八
丁よりくわしく見たる同意なり故に玉ハ其國玉の神社多
しさて又大國玉比賣とも次ハ其玉の大國玉神の妃なる
いはゆるなどと度會の大國玉比賣などハ女神なりて其國
経営の神となりたまふ又國御祖神大土御祖神なども名

の意なり

問神代紀に出たる倭文神と建葉槌とハ別神なりや

答倭文神ハ倭文ハ生とりと訓づゝ訓経の圖字との假名
より用ひたるなるさくさくとりハ後取(レトリ)て経津主神の殿後(シンガリ)神
なり殿後を生なりとも云是なり建葉槌ハ其名なり
大平云建葉槌ハ建ハ例の如くおとなり
ハ竟津父(ツチ)なり後取と云なるわなるべし

問祝部と云名義ハ如何

答まづいはゆる祝部なるとも祝部ハいはゆる
いはゆる祝部なるとも云べし也方はけると通音なり然るべはなり
ハいはゆる祝部なるのいはを畧けるなるべしいはゆと云ふ同じ神を齊

を案ずるに人なるよし好事
仲雄按ずるに物と云ふ云ふ云ふ云ふ云ふ云ふ
まはるとは通音なる事なれば魂の事ハ紀
傳世二三上の祝とあるなるべしとなり
らさまなるべし故今ハ畧くべし思ふに姑のまし
問意魂和魂の義ハ如何
答海ゆ古言ふ何ぞと云ふ紀と我對へ云るふ精くの意あり
井ふ物の生まるまくふて未修理をかくゆを何ぞ某と云
さて何紀と云ふ熟字を書ふ此何ぞの反對ふして生熟
の義あり又荒妙和妙の類ハ荒精の義なり又物の冒隙の
海ゆ云ふ何ぞなる我あるべきと云大間荒竈あるべ
ハ物の稠くなまき我ぞ杉原ふどの類さて饒
稠密と荒疎とあり又波風ふどのはわぐを荒ぶと云ふ
まふを和ぐふぎとふぎと同意なり云ふ動靜の義なり又荒振を
和紀て依附ぬ我何ぞ妙なると云みふど云ふ
あるべくと云ふを動義の義なり又ふぎみ和字あり
ふ荒字我用ゆ我を思ふべかくのかくなるかくの義なり
どもよくかりくハ物つまくふ物なるものふて其の本
ハ物の那一ッ意なり又て古書ふ見えたる荒魂和魂の事我考
ふ神代紀大光持命幸魂奇魂と問答段ふ出雲國造神賀
詞ふ大三輪を此神の和魂なりと云ふる我合せて見る
ば幸魂奇魂ハ其ふ和魂の德用なり幸魂奇魂を荒魂和魂
ふ何なるハかりきふ

妄説なりさて此の問答の意を以て見まゝば和魂の和ハ此の精
霊の精の義又生熟の熟の義又疎密の密の義なども面白
又神功紀に和魂服王身而守壽命荒魂為先鋒而導師船
と見え出雲風土記に大神之和魂者静而荒魂者皆悉依給
云々と云ふなど総て以て見まゝば此の波風の動きと静と
の義又荒魂ハ放利義なる義ふ何なるまゝ為ばなるあげた
る何なるなぎ稍々の義をうまく通じ合せて心得るときハ
和魂荒魂の義をわかつべきなるなり此の神の御霊を
和魂荒魂と二つに分けて対へいふハ其徳用を云と紀の
事ふ云ふ事あるも全體の御霊ハ必ずも此二つに分るゝ事なき

ものなるに拘ふハ何なる譬へハ御霊の全體ハ火の如し和魂荒
魂ハ甚火燵義と燭と二つに分れて燃すなり如し さて二つに分れ
げて燃すといへども本の火を分るとのまゝふ燃て居
るつの薪いくつの燭に分れ分れて事あり必二つ
に分かぎる拘ふ何なる故ぞ此るに一つを荒魂と云る事の何ぞ
として今一つを必推て和魂と定るハ何ぞとあり たとへバ
大和の三輪ハ大穴持神の和魂なるに引よりて出雲の杵築
を推て荒魂なりと云むがごときハ あたゝ出雲と大和に一つ
の彩の火を見て其餘の火ハ燭火なりとせむがごとし 杵築
ハ全體の霊ふ〳〵て荒魂と云ものふハ何なる故 又伊勢

の意祭宮ハ天照大御神の意魂とかなどを事実を和魂と
申せる事ハ形〳〵見又本文ハ全躰の結束ふ志て事一の大の
めく形をハあり又多の意祭宮ハ大神神の意魂あるふ神
功紀ふハ津國の廣田社を天照大神の意魂あるを見
えたりて是以て一ッの意魂なるバとて是ふ對へて今
一ッを推て和魂とハ定がたき事我知べし形〳〵藥火をい
ろつみを分るべきごとし又三輪ハ大穴持神の和魂ふ
形ふ図影ある狭井神社をバ神祇令ふを式ふを三輪の意
魂と云て是和魂なる三輪神ふを又意魂ふを燭火より分
て又藥火とをなるべし〳〵つくのめく大和ふ和魂を意

魂を坐とを出雲の神築を又図神の結靈ふ事の火を
なるほ本のめく燈ふがめ〳〵出ものを結びて結靈の全體ハ必
ものを二ッふ分て其ふ限るる物ふハ何ごぞる事をさるべし
仲雄云此和魂意魂の事ハ紀傳三十の七十二丁より七
十五丁まで ふ番〳〵く解またり故今ハ畧ごとく形りく
ど志ごく〳〵く寺の
まふ何げつ

問明衣ハ云物ふ何なる衣ぞ

答漢ふて宗廟の祭ふ潔を明潔と云酒茂明水と云又喪葬
の器用を元て明器と云旌茂明旌と云意を明衣をもと
沙義なり漢國ふてハ祭祀と喪葬と茂一ッふして分ふきなる
ふ あ す へ ま ち る 形 り 論語註明衣ハ以布為沐浴衣也と云

唐六典に國有大祭礼云云皆祀前習礼沐浴並給明衣とあるを見るに素祀の衣と沐浴の衣と二義あるよりて沐浴をして清潔ふるまりて着る意と知りし人あるべさふいはるべし素祀の時衣と沐浴のとき衣とを色先織製を同じやうに拵ふるゆえふかの素祀の方より始めて沐浴衣をも時衣といふ云ふべしさて清ふて素祀ふ用る時衣ふかの漢國の素祀の明衣なるべきふつきて此衣上代より行はるし後ふの漢の明衣の常装借てあるか又上代ふ無きをもつて本より漢國ふ為うて製せるものか詳ふ次着より先ず時衣と音ふと素色て剃の時き装束なりしかば本より漢ふ為うしを装束のときを見えるよりふ神祭祭主すべ神ハよ祀日清つまぶあるよりハいけの衣装なるふを為ふ時衣とよめるハ時衣とは何ものの衣とよめふハ字ふ清祀て以つ新為り古為とふ字ふ云ふ新さて和名抄ふ内衣和名由加太比良と何ものとも不漢國の沐浴衣の方ふ清きて由りたらとふ云ふ為り素祀の時衣ハ由かるべしとふ云ふ為ふ為惟のをとをいべけ西言紀ふ時衣古人沐浴之外不服之と云ふを沐浴の方の時衣をのを打り江面ふ為り為り

鈴木朖云喪葬の器用装凡て明器と以ふといひて事たぐつを葬ふ殯ふる棺の外槨の内の器物為り其曰ふ明

器神明之也とゝ漢國にハ素服と云ふ是又事情相違せり又ハ喪葬をハ凶礼といふ吉礼を吉礼とハ云ふ吉ハ潔き意凶ハ穢の意なり清きて是を似たる礼なれども少しゝ違ふ事なり

素服と云物素紀の前齋の内ハ折く沐浴のみて素紀の時ハ浴して服衣を著すると云ハ是なり別に素紀の服衣と云物をハ用ひず明ハ清浄の意なりさて此二礼のうち前礼ハ漢の明衣なり後礼ハ固名異物なるべしと云へり茂岳云皇國の書に明衣といふハ書紀景行天皇巻に開其棺槨而視之明衣空留云々また推古天皇巻に奠霊明器明衣之類万五千種也とあり

ハ漢文にて散の料なる事ハ古紀なるを皇大夫人堅塩媛を葬る時の事なり推の内に入る品物なるべし

さて太神宮式神衣條に太神宮司祢宜内人等率服織女八人並著明衣云々又遷宮祢宜内人等裝束の條に絹明衣布明衣などあるハ固名異物なり祢宜衣を奉る時ハ又遷宮ハ奉る時なり祢宜内人等ハ人なりの葬る料なり漢ハ皇國の沐浴に異なりと見えたり

明衣とも異なる事ハ紀にけり漢なるハ是ひさ法明うなるふつきて皇國のと其の異なる事又ハ紀なり

わうなり明りとハいふ仲雄按に儀礼士喪礼に外御受浴入主人皆出戸外北面乃沐櫛拒用巾浴用巾拒用浴衣渋濯棄于坎蚤揃如他日鬢用組乃并設明衣裳云々と見えたり

ハ明衣裳と云ハ骸を葬るに云ふなれ

て明衣裳と云ふ事なり

さて此書紀に見えるる明衣ハ漢文の潤色なり則なりけりてとも

き歟太神宮式の明衣ハ是ハ別なるものなり

みをせよ明衣と云名ハ國の歟とも見えたり

ずハ混ひぬべし故

えたり

そなくとも

ど祢統を奉る事しくとわり

問祢功紀にあるの罪の事如何

答古昔人の事ハ後世なるを知るべきふ世の時必ずを常闇に形なる世ハ如何

答古昔人の事ハ祢社の祝なる故なるべし祢社の祝者共合葬歟と云歟を以て知べし古昔祝なる故の罪なり

然るバ後世にても神社の祝二人ありつゝ幕らバ常闇よ
形ある事なるまじきふしなれば、たゞ〳〵さる事なりて常闇
ふかゝずとても此段を疑ふべきなれば、此段の趣を神
社の祝二人つゝ幕るバ決て常闇ふかゝぬと云事なるべと云
よハなれば、其時くの神の活心測がたけれバ決めて云がた
問、繼體紀に倭彦王云く道山整さの道をみげるとバ
てとゝ別て〻の形容なるべ
答ほゞハ俗言なれども云ふ。なるわるがふ
めき意なるあり
大平云、たとゝ〻ハ、たゝはるあり是言のたゝ〻と
なるをいくたとゝ〻形のいるなり。あるいふた

めくあるといふ如くも
わるがをゝ村
問、僭字をひとゝろふとゝ別ハ、そのある義ぞ
答、等比あり、たとへバ天子の高位をして天子と等比ある
ものゝ位ハ其位ふ如くなるべ形る意なり
問、定字又決字を書紀あるとふうつ那志と例るハ如何
答、うゝ形とうゝたと通音形をバ、疑あ一の意あり、皇極紀ふ勝
定之
仲雄按ふ、うたがひとゝもとゝうゝと云ふ云ふ。ごし、き
のうひハ、いかゝかひ、うけがひ、ひあどのうひとわるがて
とゝ意ふあゝずを思ひうゝうゝと線、古へうたと云ひん、そ
のうたをすれをうたがひとゝ云ひん、ひ意ふうゝうたが
云とゝ云ふ云ふもあるもるがひ、けてハうたふとゝふを
もすゝ少元決字定字をけゝ南意ひ、意ど只ふうたと

云云ハ以ての外なる事なり。全剥全乾の全の字を用て、谷川士清が本疑也と云説ふるしなれども、なほ去のふハ何ぞ。又柚杭茂岳ハ、うゝあしとを、て、いうじとをふ、なむ事あきを云。ウラウチウツハ皆のよふ例あり。とゝをみいうじ、何ぞむ。

問。神代紀一書ふ。軻遇突要埴山姫云々と。何ぞ。兄ハ母兄弟ぞ。如何

答。母兄弟の婚あり。然れども迦具土神ハ。御母神を燒殺志奉れり。故鎮火祭祝詞ふを。御母神の御言ふ心悪子と詔て。然れば。妃婚ハ通例の事ふ。何ぞ。悪行とすべし

問。神代下巻ふ。鹿葦津姫を。天神要大山祇神所生兒也と。何ぞ。諸説と異なるゝふ。大山祇神とのゝ。

の女とゝはさふハ。女字脱たるか

答。鹿葦津姫ハ。古事記ふ。元書紀の一書とをふ。皆大山祇神の女とのゝ見えたり。異説なきを。ふ天神の女と。何ぞ。傳の誤まれる物なるべし。こゝ。迹々藝命の。大山祇神の女を娶て。火々手見命を生ませ。何ぞ。誤てうくつたる。ふて。御母子の系圖のすぎたる。何ぞ。

仲雄云。この書紀の文ふ。大山祇神ハ女神のゆゑ。何ぞ。ゆゑ。ハ。何のゆゑ。神下女字脱たること。何ぞ。ゆゑ。ハ。何ぞ。ゆゑ。ハ。鹿葦津姫ハ大山祇神の孫なるを。何ぞ。異なる傳なる。とゝ。本文ふを。筆らまたるを。何ぞ。ふと云ふ。古事記まゝ一書とゝふハ。只大山祇神の女とのゝ。何ぞ。てあと廣き。何ぞ。安傳ハ天神ふ。とゝ。何ぞ。て。その例ふ。ふ。ふを。正しとゝ。本文ふハ定ふ方ひけむ。さまどこハふ。ふあきまゝ。なるぬく。傳の方

ぎをつくることのみて古事紀また一書などの傳をも一とすべし。結母神のおきハ。をもとなるべくまた紀傳ふ所をもとるべくして大山祇神の霊の他ものあれまして生神。結子と見てもなるべし

問。俗ふ疫病神といふハ。古事記崇神天皇御段ふ大物主神の御心ふよりて神氣おこりて疫病神即疫病神ふ又善神をもいひ。また所ハ。世中ふわるき事ハ。ミな禍津日神のなすざとなんはんをいとの。又大物主神のおきの疫を起し。なを姉もいとの。答。なべて神とのハ。佛家ふいふ所ハ。佛儒家ふいふ所ハ聖人などハ異形る物ふ化せバ。正し紀善神とをを事ふ姉をとて怒を揚ふと紀ハ。世人をあやまり。なを所事をなを。邪ふ悪神とををまをくふハよき人をあざもるべし。と佛菩薩聖賢などいをもの。例を以ていハ。ハ。善神のなわざふハ。邪ふる事なを。なをなをもるべきなを。紀ハ。儒佛の習氣ふり。神ハ。尋常の人のうへふ。ハ。ハ。すべをよき人をををををふ。ハ。怒ふ事なを。怒をハ人のをめよりなを。怒事必ふきふなを。又ふ。ハ。紀事をまべをる事ふて。一験ふハ。定なをきがゆへ。なをバ崇神天皇の御代ふ。大穴牟遅神の御心ふよりて疫のわこををあやをもべきふなを。ををすべく世間ふわるを紀

事の所以ハ本ハ皆禍津日神の神霊によれる事なれバ、故大物主神の御心より疫を起し給へるも、其の本ハ禍津日神の御心なれば疫のことあらバ、よろづの事も其の例をもて考ふべし。さて大物主神ハ國津神の長にましまして八百万神祇師まさつまれバ其の中の神等に命じて疫祇をなさしめ給へるなるべし。されバその命令をうけて疫をおこすなるハ、つねに疫祇おもふ事をおこなはんとする一種の邪神なれバ、又よのつねの神にも何れ時にのぞみて命をうけておこなふにも有べし。又時によりてハ、他神の命令を受るにハあらずして、心と疫をおこなふ事もあるべし。其ハいづれにまれ、その時にあたりて疫祇おこなふ神祇疫神といふべし。

○又問。今世疫病ある時に其の所にて祭るにハ式の迂却祟神と云ふ例にならふべし。外になす祇防ぐにハ道饗祭の例にならひてはむかし、又かの崇神天皇の御代のこと考へにて神の御教によりての事なれバ異なりとせんか。

答、かの祟神を迂却を道饗祭を崇神天皇の御代の故事を其事なきものから、いはるるなれど意なりけれバ今も疫病をなさバ、さんとて祭らむにハ其の事を以てせバ禍津日神祇を祭るべし。其の時によりて何れの神にもあれ祟

はよりてをこるあらんかぎりの神をまつりあがめ
つゝみ他神の命令に受て疫病おこす神をも祭るべし
みその疫を防ぎ守り給ふ神をもまたるべしそのとき
のさまふるきかがみにまたる神ハ定まるべからんかぎ
りの病防ぐと問ふあるをもそけたる部もるをハ禱
詞をもてそなぢめをはらべ祭る神ふかハかりなべからんば
み問須佐之男神を牛頭天皇と号し疫神としてまつる
ハ疫神を防き守給ふ神なりや
答牛頭天皇とす神号ハ例の佛家より出るなるハ論
ふ及ばず古く須佐之男神を疫神として祭るハ必神をもと

はらへ給ふ神ふまし〳〵て天照大神神をさゝふるあるまし奉
ゝ事ゝ敬ゝ其中の禍事の道の元首の神なるハ其の中ふ
つきるまた新ゝそのをもの神をまつりなべばすゝ
の神社をばめたゝ給ハもとよりの業なりけゝ必須佐之
男神のあゝ給ふを其の本社ハ祇園ハ綱津日神の神霊よ
ゝ出たるなり
問ふあびしく淆づしく形ゝ志も新社貧乏神とゝ云
ゝ禁ゝ志も新を福神と云ゝ志らを別ふ其の神のゝ
ふハあらぬその志ゝしも新神霊社ハふ形るべからや
答然なり必ばその神ゝまも然ら志も系神をさして云べ

し。但し人球富まるも呉祢貧まるも呉事球わざとなる祢をゑまずきふ所なるべ

問。疱瘡祢ハ外国よりきたりし悪祢なるべしこれを禍津日神の祢霊とやせむ。此病ハ物のくさをなをしず。又一ゑびやとゆるもバ二度とハやまぬ事など。他の病とハちがはなてゆゑなりきハいとのふ

答。問のごとく此病ハ古へハなかりしを外国より来たりし祢なるべしをろかなるもハ古へハなかりつるべ。かの外国ハもと他国よりきたりしなるべし。けく天地の百の事ハ皆祢の徳なるべ徳ふと外国とのくらべ

ゑけ也バ。ゆゑ絶の国の祢みまもりなきあざするハ。禍津日祢の御心なるをけく学ふ。此の疱瘡。又疫病。あるひハあくハやまいあるべ球殊ふ祢あづくゑとわりハ形也どこを。らのくあるべ。餘のすべての病をゑ祢の徳なるべ。其中ふ其のあばくひのさ病の所や志紀と然らざるふと。祢の徳なるべ。ふ新幸の顕ふ見由祢と顕ふくざるとのけ。ちゑのくあ祢あ也何の病ふ祢の徳なるあざるなるべ。ふハ形しけく病あるとゑ紀ふ。或ハ藥を服し。或ハくさくのまざをして。ふ也球治もるを。又ゑふ祢の御なるざあり。此菜球をて此病をいやもべくこのあばをしく此まづくひ球治

むべく仏の定めおきたるなるべくもの仏のこゝろをよりて
病ハ治まるなるべく

問書紀欽明巻十三年敏達巻十四年などのおのむきなれ
考ふるに國神の祟と他國の佛の祟と各勝劣あきらかに
ならもとゞまるなるべくもの仏の神威なるべくして佛ハ用ひ
らるまじきなれハなるべくで佛を尊ぶ事とあらたまるハ
禍津日神の徒ゝあざ形ある事ハ論なき物なるべく然だ多の
佛像の祟あるゝそんなる孫世義妙何
答考のべく禍津日神の徒心なるべく既に禍津日神の徒心と
見るべくハ佛のたゝりなるべく何ぞ疑ふべきなるべく元ゝ佛道ふさ

ふく靈異あるゝをゝ邪神の徒ゝあざなるべくハ疑ふべくゝ
又問他國ゝてハよるべくハ仏の徒ゝなるべく事なるべく
祟ハ漢國にくハ天地陰陽の靈とゝ云ひ天皇ゝくハ佛と
名付てゝ邪甚をのくあるべく事とす那る事ハ段ゝの辨説
ゝ安ゝくゝ疑るなれハ何ゝなる名付なる佛像の國
津神と同じく祟なるハ論なべく
答何ゝなるべく名付けたるゝ何なるを何なるを元ゝ疑なるべく
ふるべくゝ疑き物のあるハゝ邪禍津日神の徒心なるべくハ
又疑なるべくきなるべくゝ疑さて佛法始まて二千余年皇國なる
てより千余年今なる榮なるハ以ゝなるとゝ云ふなるべく禍津

日神の御心なれバ疑ひなきにはしかの葛花にたとへん如
く千年二千年などハ久しきやうなれども天地の無窮に
比ぶれバ間にてハたゞしばしの間なれバ久しといふべから
ず今なほ佛法盛といへどもやゝ衰へかゝりし現に多
く敗れバかれも後にハやうやく亡びゆくべしさてその後
にハ又いかやうの万づのはしき法始まらん事をはかりがた
し されバ後にまたさる事ハいつまでも天照大御神の正道
ハ盛衰なく變ることなく存して廃る事なし あ
ふぐべし信ずべし

又問 蘇我大臣の奉詔禮拜石像乞延壽命と云る如きは

旱に雨をいのりて又病を祈りて産を祈りて戀を祈りて又祈願
處などいへる事專ら公にも用ひたまひ大内にも僧綱請じ
祈禱ありて驗者など稱するもあれバ驗ある事めづらしからぬ事に
ありたりされどそれハかの鉢狂人のたとへに佛道
にまよひたる愚人ハ富士山のうへにて日のいづるを
見れバ三尊の弥陀の形にうつると云るが如く代々佛法
にあざむかれたる禍心には驗ありと思へど實には
驗も何もなき事かと思へれど佛像の祟ありし如き驗
やありけむ今も石地藏へ疣の立願し太郎坊へ瘧歷易
などの願立るにまのあたりにも驗あるハいかにぞ

答。佛法も何もなき神の道はわざなきぞ祈るに其のしる
しのある事これ又何か疑はむ
又問さらば驗ありとしてはいかばその故はよろづ神の
道はわざなる事をしりて其の神にいのりながらも驗は
あらぬはいかにしらずに佛鬼神などにいのりかくに名錢設け
なる物に祈てはいかりぞ驗の有べき且祈るべきわざ
もさりながら不定なるわざ以て其事をいのらず神の愛
なからんにて其の驗あるあらぬは此國にての事のミ
にいからずかの国にてもかの富士山にて三尊を見るが如
きのミならんには及べく人の信ずべきことをわが

元没無義如何
答。しるしあるとなきとの事は古に韓たるが如しさて漢
國にても天竺にてもいづくにても善き事は善神の道は
わざ悪き事は悪神の道はわざなれば何づくの國も同
じ事なり其の中に皇統のうごきなきを本として其
の外にも他國にまさる事のおほきぞ天照大御神の道
本國のしるしにして他に異なるなりさりしらに作れる
其事も其のもとは禍津日神の道心なきぞおなじま
となり
又問吉利支丹など云もの又狐をつかひ又今無魔法と

云類ハいかほど奇妙のわざハあれども國用にたゝぬ事
なれバ人の目をまよハせあやしますのみなれバ八十
禍津日神の類なる事ハしれたり然る故その禍津日
神を清國にて生れたる故其をつかふ法ハ清國にハな
く他國にハあれバ清國ハ大清神の御本國なるゆゑ
清たれバあしき事ハ傳ハらで外國ハかの禍津日神
の所得たる方へハ参らなるからにあしきわざハ傳はり
けれバかしこもおりふしかの佛によりのまで有りしの法
ありを實にハ用なきことゝなげかし眉のまゝま
ありしのあれバごとくに申ハかの魔法のたぐひま

あるハあやしきことのある類かとおもへバさにハあ
らじか

答きりしたむの國にてハ其の法をもてその國を治る事
漢國にハ漢國の道をもて治むるをおもんじ事なれ神をつ
かさどく何やし紀わざをなす法をもてしてハいかなれども
皆禍津日神の清きまざと見る時ハ其を疑ハなきもあらさ
る法どもの多くハ異國に傳ハれ事ハ者のことをもても
かのもる其ハあやしき事ハたかかがらしとかかるもまた
善悪邪正さだむるのかたりハいかにして一々其の本をあらな
れ事ハ人の測りがたき事なれどもこれら善悪の神の

結志わざとなるうへハいまさらうを疑ハるき事なり

仲雅云 紀傳十二 廿毘古那命常世國ヨリ坐ル事球
説也 ヲ釈慶ふ 神ハ初悪ウ坐ハ ヲ ヲ 北神
の經劃 ヲ方 ヘ 釈 ハ ヨリ悪き事多ウ多ベき
理なる ヨ ヲ云也 ヲ 然ル ハ 邪法ども の外國ヨリ多ウ
ヲ 世神の經言ヲ
ヨ ヘ 釈なぞ

問 釈迦球を神ヨリ ハ 聖人を神とヲ ふ ぐ ヲ さ
ら ハ 古へ後世貴賤 ケ ぞめ ら ヲ ヲ ヘ ヲ ヲ ヲ 神の ヲ ぐ め
ト道ふ て ヲ ヘ 如ル ヲ ヨ 人の ヲ ヘ ヲ 道 ヲ ヲ 云 ぐ ヲ か
らん ヲ

答 漢國ヨリ ハ ヲる 聖人を神ヲ ふ 然ル ハ 世の道を神の始め
志道ヲ ふ 然ル ヨ ヲ 人の作ヲる道 ヲ ヲ ヘ ヲ 事ハ 顕露

事幽事のヲ ヲ ヲ 球 ヲる ヲ ヲ きハ ヨ ヘ ヲ ヘ ヲ 事ヲ ヲ 顕露
事幽事のヲ ヲ ハ 神代紀ヨリ見 ヲ ヲ ヲ 世の顕露事ヲ云ハ 今
日の人事 ヲ ヲ ヲ ヲ ハ 漢國ヨリ ヲ 聖人 ヲ 云 神の出 ヲ ヘ 其道球
作ヲ ヲ ハ 人事ヲ ヲ ヲ ヨリ 人の作ヲ 釈道ヲ ヲ ヲ 云 ヲ ヲ 聖
人のなき ハ 神ヲ ヲ ヲ ヲ 人ヲ ヲ 故 ヲ の作ヲ ヲ ハ 人の作ヲ
釈 ヲ ヲ 淡ヲ ヲ の道 ハ 伊邪那岐伊邪那美の神の始ヲ ヲ 方
ヘ 釈道 ヲ ヘ て 皇國ヨリ傳 ヲ ヲ ヲ ヲ 二神のなき ハ 同じ ヘ
神ヲ ヲ 云名 ハ 一ツ ヲ ヲ ヲ ヲ の聖人の ヲ ヲ ヲ ヲ ヨリ ハ ヘ ヲ ぐ 神
世 ヲ ヲ ハ ヲ ヲ 度き名 ヲ ヘ て 世の中 ヲ ヲ ヲ ヲ の神 ヲ る
事 ヲ ヲ ヲ の聖人のなき ハ 神ヲ ヲ 云中 ヲ ヲ 一通の正 ヲ 紀神

まはりてはかりがたし。人形ふかく神ふり。故にこの二神の作給ふ道の
あるべきなれば。人の作る道とは云がたし。さて顕
露事は。人事みな人のあずかるべき形也。されども其の事
尋ぬれば。みな神の御心より出る事なれば。極意は顕露事
なれども。神の志をざなり。行ひ給ふの聖人の作る道
も。本我心人心より出る。然れば根本は
神ふたつなれども。その中はかりなく人のあずかる我顕露
事なれば。同じ見えぬ志わざ我過事とは云なり
問。空海我世にあらずして。今の世まで稱するは志きわ
ざなりと云。是もこの渦津日神ふまし給ふ心ふ

らひにまかせ給ふ。をしうは法をを実にふる事あらば。
また神の御志わざとまぎらはし
答。空海のおきを神ふりあや志きわざにかの事何ぞ疑ひむ。
志ま又世のをしへは。渦津日神の御志なれば。空海のおき
神の世に出くあや志紀わざ我あしく人の志ゆをもしく
志渦津日神の志わざなるべしや
仲雄云。此ハ俗説をもく同しく我。又俗説にはこの答
らをしをのなり事実我をもくいなれば。空海がおきハ此を
ゆ我晩年後はくさはでこしとある人ふかしく世国史を考
我よ。天長四年の大旱は法力をもてなる我降せらるるよし
志うしたる。世のなかにかやしきわざにかる事なし。又今世
ふも顕身ふて世上を廻る志
あやしき事を云しなる。
續後紀。承和二年三月丙寅。大僧都傳灯大法師位空海終

于紀伊國禅居とゝかゝて年六十三と見えたまひ死たる事疑ふべきもなきゆゑ世にきこえたる書なれど此書ハもと僧の著したるものにて佛の教ゝ事ゝを多く元亨釈書にあるハもとより僧事なれども密家の奥義をさゝりて一宗をもなしたる人なれバ世よ名高くあやしゝぞふ云ふわざをなゝくその俗説ハ信ずせて答らるをのあるもふかくさるをバ世に雖もいたづらなるもの見む人の雅

問 組徠が見ハ神道と云事ハト部より權興なる事なく書紀よりもじめ六國史及律令格式等ハ神道に関する事なくと云事なるをバ神道と云事ハ形き事なるとと今按ずるとより神道と云格段ハ教の書ハ形けるとど凡家に興一家を立るをもとハ世のわゝまる故よりさる事

答 或ハ國取ふるり天下に関もよ皆世のわゝまる事なき事なるゆゑずその本をさへ多くの紛取失ハざるとなれハ必ず海ぐも亂るべ堅固なるハ當然の理なり日本ハもと神明の道なるゆゑ世方ひゝ佛法ふくなるの神道ハ万世無窮の基を立させ揚ふ佛事跡と由縁と成る事なるのづゝ莫大の教なるをなる事書を味ひ知づき形を二尊三綱に正し給ふより全體日神等ハ神功の天地ふゝまるなる事なるべ成ハ組徠ハ知らざる志なるやゆゑバ世の神道と云神字をもぐれハ儒道佛道なるとなりて後ふ世ふ對なて云神字なり

其のことなり。神字をば何と云ふと問ふべし。先ず理を以て通ずべし。先ず治田朝聘隋天子書云、日出處天皇云々。唐書云、自以其國近日故、日本為號。漢書郊祀志曰、東北神明之舍云々。張晏注、神明、日也。日出東北舍と名付たる云々。日本の道我神道と云べき理きこゝも。さて孝徳紀、惟神者、謂隨神道、亦自有神道也。桓武紀、神道難誣とも。又日神の道とあるは、日本の道ハ何の筋より出て、神道と云べきと。我ら人にて道ハ天道なるべ。日本の道、西土の道と云二道ハあるものと思ひ違ひ。凡人我治むる彼道と云ものハ、

何處にあるも天道則ち天地と形をば皆同じきなり。あれば我日本ハ日本の道、西土ハ西土の道、天竺ハ天竺の道、むかしもうでやいむすこうでやの道、其水土あり、人生あるものあるべ。大本ハ一なり。其紀をも通らもざる道あるべ。大樣同じけれども其志ハかもべ。ばかりとあるべ。ハ人面ハ日鼻口のはきやうも何も異なるとあるべ。同じもの。うなれども異なるべ。ハ何百人形づても同じ。ハ人ハ其國の道我行ハ。畑物のみ出来る國にハ

も我外にも奉りそれもみな諸蕃をやしなひ米の出来るゆゑ
なくは米を食ぬがごとし。さて其各國の道各其天に則て立
たる物にて本はみな外道ならざるはなし。儒道とても
是も上古のハ外道なりけれど日本ハ神聖の開き世
給ふ諸國にて其道なればこそ道我神道と云べき事勿論ぞ
又一日も外道にはかざりしが立べき理なし。高見ハ如何
答まづ後世に外道と云て其者流の説處ハ皆儒と佛とを
よりて造りたる物にて只國常立尊ぞ高天原ぞなど云名
目のみかりてかざるばかりにて其説く處の趣ハ儒佛のまゝぞ
異なる事なく別に其道とて立たる趣ハ無けれバ荻生など
が外道と云道ハあるまじき事なりと云るハ至極當れる事なり
なれど外道者流愚にして外道の旨をしらず只儒佛の説に
よりながら其説をかくのごとく儒者に難ぜらるゝなり
荻生太宰などハ右のごとく後世の外道者流の説を辨じ
たる事ハよく當れゝども其外道者の云處のかくに依て
もとの外道ありていと明らかなる事なるがいまだしる事なく
しらぬ物なり其うへ彼らが徒ハ云ともすれば漢國をのみ
尊く何事もすぐれたるごとく云て皇國をバおとしめて
に従ひ後世めかしくして強く夷にすれ我卑見のごとく
思へるやうに漢國より外によき事ハあるまじきことくんば

て他を初めざる所も返々見識を狭少卑劣なる事なりうるを
らを幸ひ皇國ハ生生々神典我国なるがゆゑに己が國の万國
ハ勝まさるべき事をバ考へ初める事なれば又此神道のか
國の道どもをふまうして真の正大の道なる事我を考へ初
ふもとなるべし剰是をおそれ恐れ系ハ以ての外なる心ぞ
やうて又神道ハ教の書なきハ是真の道なる証なり然る
ハ其の教のなる所以なり甚道形なきと思ふハ外國の小き道
道ふのみなるして真の道我初めなる故の初め事なり教
のなきうて尊ぶ教を旨とするハ人作の小道なり其由
ハ別ハ委しくまバなるべし又日本ハもと神

明の開ける世始ふる時國まさくなる見ハ大ハ如あ
る事なり此ハ始てなるべ如時ハ大ハ道のもの我失ふ
事なるべ以ぐその趣を以もん先天地ハ一枚なるべ皇國を
漢國を天竺を其餘の國々を皆同一天地の内にして皇國
の天地漢國の天地天竺の天地と別々ハ何ものハ非ず
照まバ其天地の始まるハ方國の天地の始まりなり照
バ古事紀日本紀ハ紀さまるる天地の始まるのさ国ハ万
國の天地の始まりのはまふ所ぐ平照まバ其時ハ成出
始ふ天之御中主神以下の神なるハ万國の天地の
もぐまるの神なるもして日神ハ万國を照し始ふ日神ハ

あらずや。然れども若此神代を指して日本のみの神とする時は天地の始まりも又日本のみの天地の始まりにして日神をも日本のみの日神ふりて異國の天地日月は別なるがゆへ。然るを天地を日月を異國とても別にあらん様ばかりなる。づき理はあき事なり。然るふ天地の始まり様説こと漢國の説なり。天竺の説なり。同じくうらばなり。今いづれを様説正しとして古を様伝ぜむ。若漢國の説を是とせば其の餘の国々の説は皆非なるべば伝ずべうらば。若又天竺の説を是とせば。又其餘の国々の説は非なるべば伝ずべうらば。天地いくつ一つにして。其始まりも多くつにして。二と形きことなるべば。其説を又正実あるは必一つに決せる事なり。今国々日本は神明の開らかせ給へる国なりと云へば。皇國の古典に依てその事形をば定めて皇國の古典様伝ずるなるべし。若皇國の古典を伝ずとあらば。天地開闢の説をさだめて皇國の古典様伝ずるなるべし。然らば是天之御中主神以下の神たちは。万國国一の開闢の神なり。日神は万國を照し給ふ日神なるべきに。日本に限りて神形の開らかせ給ふ事なりとは。いかなる故ぞ。国の心様にはいかに。日本の人は。日本の傳説を伝へ用ふべき形。他國の人は又各その国の傳説様伝へ用ふべきなりと思ふべきなどをさやうに

てハ伝用す数と云ところ皆虚妄なる事なり此ハ
と云ふ天地のハじまりなる二つふたまハ其の統を生実なる
ハ必ずしも一ならずハ形き事形るなる各國その傳統伝伝せ
ようとハ其統をもとも虚妄なるべし己が国の傳統と云ふ
ず我用ゆる形まハ妄虚なる何ぞ中若実なる皇
國の統を伝用すとあるハ他国の統ハ偏をなる皆非なる
ハ少きもこまる心ゆうべきふ何ゆえ万國あるとも皇
國の統伝用すべきものなりとなべき事なる此所
のんなハ以ふる何ふ事なり若又方国共なる皇國の
古典なる傳へるふるところの神ふたの開ゆせ給ふ國なるべ

其中ふを日本ハ殊なる天照大御神の治本ッ國其皇統の御國
なるハ殊なる神の開ゆせ給ふ國なりと云ふなるハ若なる辨
ずるとふるのなる其むゆうべふ此處ゆうなるなる
さてハ神道と云神の字ハ儒道佛道などの名て後なる
ふ對て云なりとの編ハよろし只道と云名すゆ後の
事なるハ況や神道と云名ハさしなり又ゆいづるのすぎなる
ふ云ゆも神道と云べき事なりとなるを宜し但し漢書唐
書等を引ふハゆうべなりこまゆハ日本と云國号の編なる
ハ引て宜しけるとも神道と云名の編なハ何ふらぬ事なり
若理を以て云ものとなるハ皇國の古典なる其の理ハ何ふ國

で見えぬる系統はしるきて。初めの書籍借りてその理論云
べき事なれば。抑此道論外道と云くなるる事は。すべて
外國の道は。はじめを知る所外代の傳說を失ひて。まことの
道論なくなる。各うしきの人どもの私に造りたる
道なるを。皇國に伝へ来る所道は。正しき外代の伝来みして其
本高御産巣日神。神産巣日神の産靈(ムスビ)より。伊邪那岐伊
邪那美二柱神の始給ひ。天照大御神の受行ひ傳へ給へ
る道なれば。外道と云べき事論なし。又皇國論は他國より
外國と称せる。其の外に伝へ来る道と云事なりて
違はば。はじめのすぐれたる云くを。もとめへ系論

宜しと云ふ。さてあり。さて又問ふ。凡人論治も系道と云も
のは。はじめなるを。天は則なる事なれば。なるは甚
だき漢意にて。大に違へり。漢國などの道を。天との道
傳なるなれば。天は則なると云なれば。人の造りたる道
なれば。其外は佛道なども。天に則なる道なれば。況や
外道は右に云ふ。産巣日神の産靈によりて。外の立給へ
る道なれば。はじめか天に則なるも。凡て天理天道天命
などと云て。天論可畏(カシコ)き尊き物と云ふ。外なる事論なるべし
て。何事をも天のなすとなるなりと云ひ始める漢人の作事に
なるを。あやまりなるべし。道論天に則るなどは。是はは

だ漢意のさらざるところ多くあり。けっく又各國の道少しづつハ異なりて同じうしかれども人面の千万人同じきハ無きがごとく此編ハ一わたりハ皆えたるとおもはれ精しうしかれども。ハ異なる。いかゞ各其人面あるがごとく其中ハ美醜の次第あるき事なるハさいざるがごとく各國の道を勝劣真偽の異なる事あるを此編のごとくみるハ其偽をも勝劣をもえらばしむ。己が國の道を用ひ居らんとやこゝろくバ己が面ハ美う醜う知らず。鏡をもみるべして。妄ら己美顔なりとわりひ居るがごとく。己美顔なりと思ふとハ。

己が國の道ハ用ふるにたりとなく。己が國の道勝れたりと思ふとのこゝろなくハなるべし。さて各其國の道を用ふるハ。ある事ある漢意さるべしかの漢國の道をも全くすてる事なくハ。又外道ハ実ハ伝ずる事なくハ。ハ出る編なり。なるとこゝろ。天地ハ一枚にして道もなることの道ハ天地の間にすぐ一すぐなるべしなき事なて。其餘の道ハ多ク正道ハ多くなるべし。其正道ハ多くて。ハ我正道と知らんハ。其餘の道ハ多くうを心をのおもべきなり。なるなる他国の道ハ心のなるべくなるこゝろ我清くすることなるべし。其の他國の道のまことを背うも

やうなと思ふなり。各其國の道理用ひべしと云ふまぎれ
なしわれらやうの学問をば上すると云るゆえさやうな
ふ皇國の道理用ひるもべし虚なる空ふうべしと
ハ無くの識者ともも皆同じ事にて漢國の道よま
ぶべきなり。そもそも理非としてすつる事なかるべし。その
漢國の道のそもそもたがひぬやうなる説むと思ふなり。外典理
形なさはなくみなりぬさうなる説曲げ天地の始まりの神な
ちなを日神なを日本ぶかなをの神のおとと説てそなづなり
道理ふと畢と為すハいりあるなるべき故吾つ神なる云
と。外道者の天地日月ハ日本限の天地日月みして他国の

天地日月とハ別なりと云て笑ふ事なり。吾又云外道者ハ
他國の説よりもく吾古典理とりけべくあり。吾ハ吾が古
典よりて他國の説をとりさべくなりとハ
問。無なる大黒理大名持神恵毘須を事代主神とハ事統ハ
無加なるどもの事なるや。伝じがたし。又恵毘須を西宮と
ハ一説ハ事なるや。此二神理の説ハ家々なる系
系ハ。ハかあるなるべしかか
答。此二神理大名持事代主神とすれハ世の附會と見え
なる。大名持事代主二神ハ。なるべき神ふ
なるべしなるなるべし。然ども大黒恵毘須ハ。此二神なハなるべ

のしく次。大黒ハ佛家の大黒天といへるめしきかたちをなすハ西
宮の神まで蛭児なりとする事ハ五六百年以前の書にも
見えたるをバいかさまにもさるよし有ることなるべし。但し
此神ハ我家にても祠るべきよしハわがつかさなし。されども天
下一同に祠るならはしにて其家にても先祖より祠り来れる
神なる故其よしなしといへども我に廃すべきにもあらじ。後来
のまゝ祠るべきものなり。天下に於て流行まつる事となり
をぬにも神の信心なきハせむかたなし
問。平家物語殿下乗合の段に御車ぞひにハ因幡のさい
つかひ鳥羽の國久丸といふをのこなりとあれさいつか

いふハいかなるよしぞ
答。さいつかひハ在番なり。上京在番のものといふなるべ
し。其事ハ賦役令等にくはしくみえたり。ただし二やうにす
由ゑなり。一にハ宮衛令などいふ。兵衛衛士の本國より京に
上れるをも上番といひたり。さてザイツカヒといふハ番役
ツカヒといひなるまじきにいふなるべし。在鎌倉在江
戸などいふ類なり。一にハつかひハ番長なり。番長ハ令に
ハ左右兵衛府の官員なれども後にハ左右近衛府に属し
て職原抄に近衛舍人中撰二用之一上皇執政若給二兵仗大臣及
左右大將必名二仕之一とありて騎馬或ハ歩行にても供奉次

ふ者ハ勝手ハ命ツガヒノヲサと云はずして ツガヒと
のゝ云ふ又在と云ふ京の人あるとバ番長と云ふが常
あるとゝ諸国の人の上京ハ此職を勤むる様バ某国の
在番長と云ふを略して在番と云ひあらつあるべし在
と上京ハ其その職役ハ在様の命なり右二ツの内時代の
やう様をかりふ後の方あるべし鳥羽ハ姓なり

一拙作直毘霊の旨御心ハ叶ひ作ハ悦ぶべき存作世ハ
世き人々の小手前ハとりての安心ハいかゞとゝ見ゆる
ゝなどゝ思ひ作条ハ為ハ作ハ此事ハ作もくゝ為
疑ひ作事ハ作ハ小手前の安心とやうにハ為きとと
作其為ハ下ハ為る者ハ作上より定め給ふ制法の
法を受て其ハ之守て人の行るべきゝのわざをして
世様ハ為作ハ作ハ別ハ安心ハ少きと云ふぬ
事ハ作然ハ為益の事様為ゝとんハ男女ハ或ハ世天地
の道理ハ云やうゝなる物ぞ人の生るゝハかやうゝの道

現世死ぬまでうやうやうとある物ぞあるべき。実ハ志ゐぬ事
我さへ編ざるこゝろ心くるようをよりて安心をたて作
ハ。そふか國の儒佛などのさうしら事まで。畢竟ハ無益の
空論ゝ作すべてさやうの事ハ人の智我以てを
うを知べき事ゝハ次作べ。色くゝ中すもそふれ
もかをのゝ作。諸國の上古の人ハさやうの無益の空論
ふ心我勇志作事ハつゐぞかふ作ふ作ふ作ふ
かの國よりさへくの書どもわうをまるてそを我學ぶ作
無ふ形りてより君のかゝふる無益の事我とやうくやと
心ゝ考へくく或ハ儒ゝより佛ゝよりて或ハ老子ゝよりてふど。

各安心我志ゝ事ゝふふり作ふ。さてさやうゝ安中れふ
べくさばうくゝ形り作く後ハ何ぞの道ゝよりて一ツ此安
心我定め作ぞべふ心のよりどころふきやうゝ人皆思ひ
作ゝ。外道の安心をを造りて人ゝ教へ作事ゝ成作ふふ
ゝ此安心ふくゝハ人の信ぜぬ者ゝ作。照ゝどを其外道の
安心ハ。流ゝをよ古をよりを考へ。ふふ者の安作ふく作
ゆゝゝよ。たゞ佛と儒とのをゝすりて造ゝ作物ゝて一ツを
ハふ一つのゝをゝふふ作ハ作ハ作ハ。強く外道の安心
我定べんとふくゝ。ハくくうを儒佛等のを我心ゝよりべ
ず。此習氣我ゝふくゝ洗ひをくゝ作くゝ清くうふ形心を以くく古

事紀日本紀の上古の所説はよく見定めて、此の二を儒佛
等の習氣なりとし、其実の道は見えがたく、定説洗ひす
て、唯事第一義と定むる。然るに此習氣ある有余年人心の底
に染たる事なれば、隨分よく洗ひ清めんとすれども、其
殘るは多く物ごとに、ぬけがたき物と成り。さて此
習氣のうちに、古書説よく見定めんの小手前の
安心とは、事は新き事と中事と甚安心が無益の空論なり。
扨外國人のつくりたる教のごとく、
こゝに唯一道の安心あり。然るに此域に
至らざれば、いかなる説法せば、安心ありとなして

人毎に勧引せぬ事なし。唯是うの儒佛等の癖有故に、さ
てうこの如く外道に安心とかの事ありとして、他の事は
勧引し、人を千百人の中に一人二人は何りをすくはんと、
つゝを、只一人のきはめて勧引し、ぬるとは、人死る後
に、はいりなる物ぜとなる事、是第一に人毎に心にか
うれをものなる人情なれば、此故に佛の
道は、はつきりと見とりて造りなる物に、さもば年生
は佛説信ぜぬ者を、今はのきはに及ぶこゝに心ぼそきやう
なやつをすまぶうの道に、如何もこの事を教ふる人
情のまゝとなる然るべきことわりなる。然るに外道に如き

て、此人死て後いかなる物ぞと中安心なくて、人の影引き作ものを出とあるを作て、弗道の安心ハ、人ハ死て、ま善人を悪人をわかつあるべき筈なきの國人行ふ事を作善人とをもよ紀所へ生る作事ハあるべ作ものを古書の趣ふくの所らを作ふり照ふるなくの中てふ、儒老も佛老を影引いてはず、いと愚なる事のやうを思ひ作ふ愚人とて を作ふを佛の教ふと我党居作ふかやうなのを中くハ影引せば作ものく佛老ハ此生死の安心我人情ふうあんて わかつ ろく説ふ、儒老ハ天地の道理といふ事我ら らくまはとしげふ中を事ふ作ふ天下の人を形此儒佛

等の説我党別く思ひくを伝ず居作處へ弗道の安心、ま ず善悪共をよくの為へ事をとのを中くを口脇ふくき道 理をやさでハ千人萬人影引する者ふを作脇ものを甚道 理ハいかふ形る道理をや事ハ実ハ人のをかり者ふるべ紀事 をいかくハ儒佛等の説ハ わかつ ろをハ作へども実ふわか をを者をやふ此方より作ものて當作物ふり結國ふく上古 うふる儒佛等のかき説をいかべきりぬ以前ふハさやう の志をかし紀心形きふる たべ死ぬをべよをの人行物 とのを思ひくふ むまりふの心形をを我結ふ人を 作ハ作ものを理を考る人を作ハざりを志ふりさをよをの國

なきたる物とおもふ所ハ作へども死なきハ少なく死なきハ
らぬ事ハ作れハ此世ハ死ぬるもわどう物〻〻き事ハ作ハぬ
なり然るハ儒や佛やさばかりを至くう物を死事ハ
むなしき事のやうハいろ〻と道理ハ中ハハ実の道ハ
なく〻ざる事あ作〻けと作なり
一やくをすきハ老子の意ハ法るを思ひ作事ハ
作まづ老子の自然ハ中ハ生の自然ハハ作ハ実ハ儒ハ
ものを甚なく誣なるものハ作なりを生ハ自然ハ尊ミ作
〻〻世中ハ多くハいろやうハ成行共実ハ法ハ世
てなべきことをハ作へ儒の物を物なりを古の自然

の世ハ物を行をハ天地自然の事なるべきハ甚ハ物
なりて古の自然を法ハ物ハ〻〻自然ハ世ハ強
事ハ作なり此物ハ其流ハ物ハ荘周など物始なりて
自然を尊むと〻〻世の〻ふ事する事ハ物ハ自然ハ
ならば作ものとふ〻〻世間ハ作ものなりて
悦び人の再見ハ驚うすの〻なりわが外道ハ大ハ
ハ異ハ作〻まづ自然ハ物と中事ハ作ハず世中ハ何事
をなを外の志わざに作是第一の安心ハ作〻ハ此安心決
定せずして外の志わざと中事ハ作令の此ハ思ハ作ハ
儒ハ老子ハ法ハ作〻て何事も皆外の志わざに

学中よりわるき事共のなるを皆悪邪の為とさるよりハ儒
佛老子なゞ〳〵中道の出来たるを邪のしわゞ天下の人心
共を迷よりひ惑をまよ邪の為とさるよりハ然共ハ善悪邪正
の異をそなへ儒を佛を老を為ものとなるハ其時〳〵の
邪道なるを邪ハ善なるなるを悪なるなるを其道も時〳〵
よ善悪なるを行ひを作なるを然共ハ後世国天下を治むる
よ先ハ其時世よ害なる紀事ハ古へのやう様をもひく隨
なる善邪の治心ハ為なるやうよなるべし儒様ハ治
むべき事ハ儒様ハ〳〵を為むべく佛よりハ〳〵でゝなるなる
事なるべ佛を以〳〵様さむべ皆其時の邪道なるべ

為然なるなるべなるさす〳〵上古のやう様ハ〳〵後世様を治む
べきもの〳〵やうよ思ふハ人力様ハ〳〵邪力よ勝むとする
物なるて為ハざ様のもなるべ都て其時の邪道よ生むと
物なるなるなる為邪道の行ひとて別よ一つも為紀事とも
ハ此事よ為なる然共もとをその善悪邪正様あきまへ編ず
様とハ上古の世ハ悪邪様ハ〳〵ずゝて人心をよなるを
為よ国治なるやすと萬事善邪の道のまへ〳〵なるなる後
世ハ悪邪様ハ〳〵〳〵上古のまへ〳〵ハ治まるなるなる朱ぬ
為なるなるなるのなる時なるて悪邪様ハ〳〵〳〵為へハ善邪の治力
なるをなるなるなるハ邪代よ其様ハらかなるを然共ハ人

のかまハひよりうの所ハぬわざ所まぶ・せんうた為こ其時
のよろ志紀よ侵云雅べき物為り是ハりでか・先子ゞ自歴
我志脇抜と云とし之雅ともも
仲雄云此二条八本畫問の文云為り文を本畫のまてよ出せり

先師鈴屋本居先生著書。大小三十餘種。率既梓行。獨此答問録一編未梓。此編獨可ハ不梓哉。大而發道理之精微。小而辯名言之紛錯。皆足ハ破世之迷闇。此編獨可ハ不梓哉。今頼千村君。而此憾始釋矣。君世居美濃之泳。以守信之伊奈。

悅先師之道而私淑爻焉頃取此編
校訂詮次畧加考注而梓行之其忠
先師而惠後生不亦懿乎抑嘗聞
之君子為善其賴遠大匹夫為善
其賴近小吾之大有望於君也
此特其末端小〻者爾

尾藩鈴木朖謹撰

鈴木師重 朖清

天保六乙未年
六月補刻

大阪書林 心齋橋通北久太郎町
鹽屋忠兵衛梓